

部局名	子ども部	所属名	元気子ども課	所属長名	矢部 和子	電 話	483-1151 内線2260
-----	------	-----	--------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード		4141		事務事業名称		子ども相談センター事業					短縮コード		経常	4141		臨時					
予算区分		会計	01	一般会計			款	03	民生費			項	02	児童福祉費			目	01	児童福祉総務費		
区 分		☒ 自治事務			☐ 法定受託事務			根拠法令等		児童福祉法、及び厚生省通知・家庭児童相談室の設置運営について											
		☐ その他																			
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）																					
妊娠期から18歳までの子どものいる家庭のことを相談できる窓口としての機能と、育児・健康・家族問題・発達・教育に係ることなど、相談者と共に問題を考え、整理することで、必要としているサービス、専門機関につなげることができる総合相談窓口としての機能が求められている。また、児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律の改正により要保護児童の一元管理をはじめとする虐待対応体制整備が求められている。このことから、子どもに関する相談体制の総合化を促進するため、平成18年4月の機構改革により、元気子ども課内に子ども相談センターを設置した。																					
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測							総合計画の施策体系	6本の柱（章）		01	第1章健康福祉都市をめざして										
子ども相談の背景は、地域からの孤立、経済的問題、育児不安、親の健康問題、子どもの疾患や発達の問題、家族問題等、複雑な問題が内包されている。また、児童虐待は、これまで何か特別な問題を抱える家庭が引き起こす例外的な問題とされてきた。しかし、過度のストレス社会、経済的困難、子育て力の低下等、核家族化の進行や、地域コミュニティのつながりが崩れてきている等、地域社会の中で家族の孤立化が進み、イライラしている親が増えているとのアンケート結果からも、今やどの家庭でもリスク要因を抱えているといえることから、児童虐待はどの家庭でも起こりうる社会的な問題となっている。 総務省が発表した児童虐待の防止等に関する政策評価では虐待対応件数が増加している要因について、潜在していたものが顕在化していることに加え、児童虐待事態も増加していることが考えられる。児童虐待の早期発見から保護・支援に係る取り組みとして市町村の資質の向上を図るよう、必要な経験年数を踏まえた人員配置及びバーンアウト対策の推進及び速やかな安全確認を市町村も実施をするように勧告している。								大項目（節）		02	第2節社会福祉										
								中 項 目		01	1. 児童福祉										
								小 項 目		03	(3) 地域子育て支援体制の充実										
細 項 目		02	②子育てに関する相談、情報提供体制の充実																		
		03	③児童虐待の防止																		
							実施計画の計画事業														
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間		～				計画事業費			千円							

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	妊娠期の母親、18歳未満の児童とその保護者等。 児童虐待をはじめとする要保護児童と、その保護者等。										
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成23年度に実際に行ったこと： 「要保護児童対策地域協議会」運営の充実に向けて検討し、窓口対応職員向けのリーフレットを作成し、各関係課へ配布。さらに共通相談対応参考マニュアルを作成し、各関係課への配布と研修を実施した。 不登校・ひきこもり児童への対応の充実を図るために、事例検討会議を定期的開催し、ケースの見立てや支援内容を検討した。「はーと ふる」事業の対象者を虐待の程度が軽中度で進行及び再発防止目的として実施した。 虐待・いじめの発見の発端となりうる子ども本人からの相談を受ける「おにいさんおねえさん子ども電話相談」事業を実施した。										
	※平成24年度に計画していること： ①18歳未満の子どもと家庭の総合相談相談室として、並びに児童虐待の通告・相談窓口としての従前の機能に加え、「要保護児童対策地域協議会」運営の更なる充実を図る。具体的な取り組みとして、要保護児童対策協議会の委員に産婦人科医も加え、妊娠期からの支援を強化する。 ②23年度に実施した事業は継続する。 ③要保護児童対策地域協議会実務者会議の委員で「子ども虐待防止マニュアル」を作成する。 ④児童虐待の早期発見から支援に係る取り組みとして、保育園・幼稚園・学校職員への研修を実施する。										
意図 （何を狙っているのか）	①子どもと家庭の問題について、問題の本質を認識して解決の方向に向かうことが出来る。②関係機関との連携を図るための情報交換等により、子どもとその家庭の状況を把握し、早期に関わることができる。③関係機関の代表者・実務者・担当者による、要保護児童対策地域協議会にて、本市における児童虐待の現状、通報の流れについて、並びに支援の方法等についての周知を図る。										
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外										
区 分					単位	22年度		23年度		24年度	
						実績		計画		実績	
対象指標	指標1	問題を抱える0歳から18歳未満の子どもと保護者等			人	692		750		654	
	指標2										
	指標3										
活動指標	指標1	相談延件数			件	9,890		10,000		11,254	
	指標2										
	指標3										
成果指標	指標1	子育て相談を実施し、解決・終結した数の割合			%	46.4		50		52.5	
	指標2										
	指標3										
上位成果指標	指標1										
	指標2										
	指標3										

コード		4141	事務事業名称	子ども相談センター事業			所属名	元気子ども課
			単位	2 2 年度	2 3 年度		2 4 年度	
				実績	計画	実績	計画	
事業費 (A)	財源内訳	国	千円	455	537	300		
		県	千円	0	0	30	0	
		地方債	千円	0	0	0	0	
		一般財源	千円	1, 197	1, 347	1, 620	1, 411	
		その他	千円	0	0	0	0	
	主な事業費の内訳			報償費 799 通信運搬費 316 印刷製本費 149	報償費 897 通信運搬費 152 印刷製本費 150	報償費 830 通信運搬費 129 印刷製本費 144	報償費 901 通信運搬費 152 印刷製本費 145	
	人件費 (B)			千円	64, 630	60, 299. 5	61, 603. 2	
トータルコスト (A) + (B)			千円	66, 282	62, 183. 5	63, 553. 2	62, 460. 2	

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分	理 由						
目的 妥当性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☒ 結び付いている	上位施策「地域子育て支援体制の充実」を推進するために、子ども相談センター事業を推進している。						
			☐ 結び付くが見直しの余地がある							
			☐ 結びつきが弱い・ない							
			☐ 評価対象外事項							
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☐ 達成している	地域の子育て相談の総合窓口として、社会状況の変化に伴う子育ての相談に対する一助を担うことは、常に求められている。						
			☒ 達成していない							
			☐ 評価対象外事項							
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある	家庭児童相談の主なものである、緊急的判断を要する児童虐待の通告・相談を，「児童虐待の防止等に関する法律」の改正により，児童相談所のほか市町村でも受けることになり，子ども相談センターは，その窓口となっている。 また，子ども相談センターが事務局をつとめる「要保護児童対策地域協議会」は，市町村が設置することと児童福祉法に定められていることから，民営化は出来ない。						
			☒ 可能性はない							
			☐ 評価対象外事項							
	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☒ 現状のままでよい	児童福祉法で定める年齢の，児童と，その家庭に関する相談窓口としての機能を充実させていくことが重要である。 児童虐待への対応体制の充実を図るための要保護児童対策地域協議会の充実や，虐待の予防・進行防止の対策のひとつである「はーとふる講座」事業，及び虐待・いじめの発見の発端となりうる子ども本人からの「おにいさんおねえさん子ども電話相談」事業は，「対象」・意図」にかなうものである。						
			☐ 見直す必要がある							
☐ 評価対象外事項										
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－2，3を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☒ 有効性向上の可能性はある							
			☐ 効率性向上の可能性はある							
			☐ 両方可能性はある							
			☐ 可能性がない							
	⑤－2 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。	☐ 民間委託等	①要保護児童対策地域協議会実務者会議の委員で「子ども虐待防止マニュアル」を作成する ②児童虐待の早期発見から支援に係る取り組みとして，保育園・幼稚園・学校職員への研修を実施する。 ③相談援助活動に必要な専門的態度・知識技術を獲得している職員の配置。 ④外部の専門家からの助言・指導を受ける。 ＜得られる効果＞ ①と②を実施することで関係機関の共通した対応ができることから速やかな通告ができるようになり，早期発見から支援が可能になる。 ③と④を実施することで職員の専門性の向上と維持を図ることができる。							
		☐ 再任用職員及び臨時的任用職員等の活用								
		☐ ＩＴ化等の業務プロセスの見直し								
		☐ 受益者負担の見直し								
		☐ 類似事業との統合・役割見直し								
		☒ 上記以外の方法								
		<table><tr><td rowspan="2">類似 事務 事業 名称</td><td>1</td><td></td><td>実施主体 (所管部署)</td><td></td></tr><tr><td>2</td><td></td><td>実施主体 (所管部署)</td><td></td></tr></table>						類似 事務 事業 名称	1	
	類似 事務 事業 名称	1		実施主体 (所管部署)						
2			実施主体 (所管部署)							
⑤－3 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）		☒ ある	相談対応や事務対応職員の人員増を図り体制を整えることで人件費の増加が見込まれる。							
		☐ ない								

コード	4141	事務事業名称	子ども相談センター事業				所属名	元気子ども課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☒ 改革・改善して継続			児童虐待の防止等に関する政策評価（総務省）の報告では、児童虐待対応件数は増加の一途であり、発生予防及び早期発見に係る取り組みについてはいずれも不十分、また、早期対応から保護・支援に係る取り組みについては、更なる推進をと勧告があったことから、それらに対応しうる組織体制を整えて、最悪の事態にならないよう児童虐待の未然防止に努めていきたい。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☒ その他							
☐ 廃止・休止								
☐ 事業完了								
☐ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			虐待対応を含む相談数や対応延べ件数が5年前の2倍以上になっている。また，内容はより複雑化・重症化し，緊急度も増し，その対応には時間とエネルギーを要している。事業や事務処理が滞っている現状があることから，相談対応や事務対応職員の人員増による増加が見込まれるが，体制を整えることで成果を上げる可能性がある。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☒		
			不 変	☐	☐	☐		
低 下	☐		☐	☐				

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
1．相談対応の実数及び延べ対応数が5年前の2倍以上の件数になっているが，職員体制は変わっていない現状で対応できているのか？ 2．時間外の相談対応は考えていないのか？									

所属長コメント	児童及び妊産婦に関する問題について，気軽に相談できる機能と，子育てに関するあらゆる問題を相談者と共に整理し制度利用や専門機関を紹介しながら，問題解決に向け相談者と寄り添うことができる「子どもに関する総合相談窓口」として事業を推進していきたい。 尚，相談内容の複雑化・多様化等により，より高い専門性の必要から，更なる相談体制の充実強化を図っていきたい。								
評価調整委員会評価	☒ 改革改善して継続			相談件数の増加や内容の複雑化に対応するため，費用対効果を検証したうえで，研修等の充実や人的相談体制の強化を視野に入れ推進すること。					
	☐ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
☒ その他									
☐ 廃止・休止									
☐ 事業完了									
☐ 現状のまま継続									